

日本原子力発電株式会社
取締役社長 濱田 康男殿

2012年7月23日

日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所
同 国会議員団北陸信越ブロック事務所
同 大阪府委員会
同 兵庫県委員会
同 京都府委員会
同 滋賀県委員会
同 奈良県委員会
同 和歌山県委員会
同 福井県委員会

新たな「安全神話」にもとづく原発再稼働反対、原発からの撤退、抜本的な安全対策を求める要望書

東京電力福島第1原子力発電所事故は、ひとたび重大事故が起き放射性物質が外部に放出されると、もはやそれを抑える手段はなく、被害は空間的にも時間的にもきわめて甚大であるなど、原発事故の「異質の危険」を明らかにした。事故から1年余の事態は、原発と日本社会は果たして共存しうるのかを改めて問うている。

福島原発事故以後、国民の意識は大きく変わり7～8割が原発撤退を求めている。いま求められているのは、原発からの撤退を決断することである。そうしてこそ当面の電力確保にも再生可能エネルギーの普及にも本腰が入る。

ところが貴社は、いまだに「安全神話」と原発に固執し、敦賀原子力発電所3、4号機の新設を進めようとしている。

世界一の密集度である福井原発群は、「活断層の巣」に立地するなど特別の危険を持っている。近畿1,450万人の水源・琵琶湖は30キロ圏にあり、重大事故が起きれば近畿一円に破局的事態を招きかねない。近畿の住民と福井県民の原発への不安は大きく、安全への願いは切実である。福井原発群からの速やかな撤退を決断し、安全対策の抜本的強化を求めて以下要望する。

記

一、原発からの撤退の決断について

(1) 原発からの撤退を決断し、とりわけ危険な原発は廃止すること

原発の設計想定年数は30～40年であり、世界で原発を廃炉にした平均年数は22年である。

● 運転40年を超える超老朽原発である敦賀1号機(42年)は速やかに廃炉にすること。

(2) 敦賀3、4号機の増設計画は撤回すること

● 敦賀3、4号機について日本原電は「撤退などはまったく考えていない」(濱田康男社長)としているが、敦賀3、4号機の真下には活断層があり、出力も153.8万キロワットと巨大である。増設計画は撤回すること。

二、敦賀半島における活断層調査について

東日本大地震は、地震と津波の学問的知見の根底からの見直しを迫り、従来の断層評価が次々と覆っている。従来の揺れの過小評価の不当性が厳しく問われている。

(1)活断層調査データの公表を

敦賀原発の敷地内を通る浦底断層について、原子力安全・保安院は5月29日に開いた意見聴取会で、南北の複数の断層との連動を考慮して全長約100キロの断層として影響を評価するよう日本電源に指示した。調査結果は原発機器に与える影響が大きく、基準地震動の見直しにつながる可能性がある。データは隠すことなく公開し、住民に説明することが必要である。

- ①敦賀半島周辺の活断層調査の調査データはすべて公開し、住民に説明すること。**
- ②三方・花折断層、野坂・集福寺断層(浦底断層と和布一飯干崎沖断層から南方向の鍛冶屋断層までの約100キロの区間の断層)帯についても同様に行うこと。**

(2)日本海の津波・地震調査について

石橋克彦神戸大名誉教授は「今後も、若狭湾などをはじめとする『アムールプレート東縁変動帯』の広域で、大地震が連続する恐れがある」と指摘している。福島第一原発を襲ったような津波が福井原発群を襲う危険がある。

- 日本海側の津波・地震調査をすすめること。**

三、安全協定の締結

滋賀県は敦賀原発から UPZ30キロ圏にあり、福井原発で事故が起きれば福井県と同様の被害に見舞われる。滋賀県や近隣自治体は電力事業者に立地県なみの安全協定締結を求めている。

- 滋賀県をはじめ近隣自治体と立地県なみの安全協定を締結すること。**

以上